

# 島根県における 養介護施設従事者等による 高齢者虐待対応の実態

---

島根県健康福祉部高齢者福祉課

# 高齢者虐待の対応状況調査

---

高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「高齢者虐待防止法」という。）に基づき、高齢者虐待の状況について毎年国が調査を行っている。

令和4年度高齢者虐待の状況調査結果から、島根県における養介護施設従事者等による虐待について紹介する。

# 1. 集計の概要

---

- 対象者 65歳以上の高齢者
- 対象期間 令和4年4月～令和5年3月
- 集計方法 養介護施設従事者等(\*1)による虐待について、市町村からの報告に基づき県全体を集計

\*1「養介護施設従事者等」とは、介護老人福祉施設などの養介護施設  
又は居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者

## 2. 集計結果の概要

---

虐待認定件数 3件(相談・通報届出件数 11件)[R3年度 4件(同 11件)]

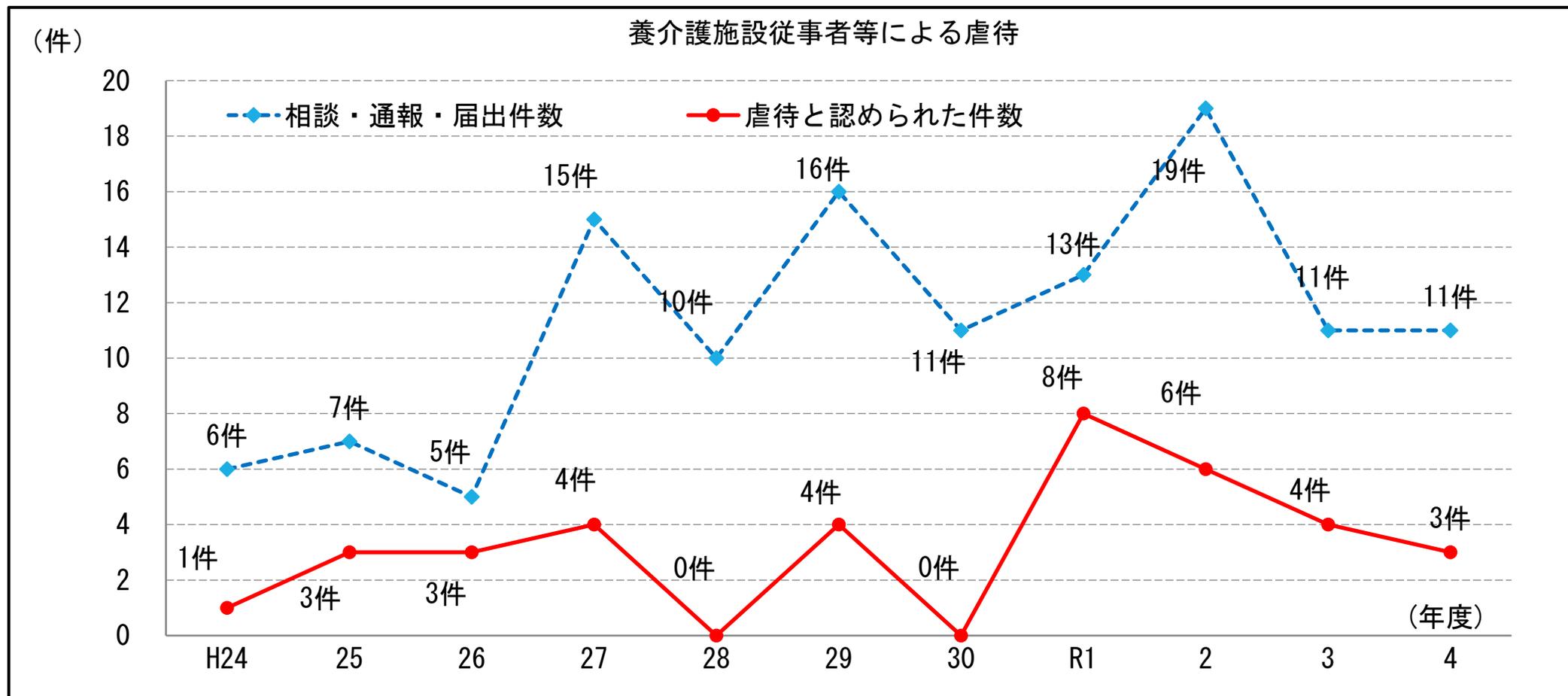
### 【内訳】

- ・養介護施設等の種別:特別養護老人ホーム1件、介護老人保健施設1件、  
養護老人ホーム1件
- ・虐待を行った者の職種:介護職員10名
- ・虐待の種別:身体的虐待4件、介護等放棄2件、心理的虐待1件(重複あり)

### 【市町村の対応状況】

養介護施設等に対し、高齢者虐待防止法及び介護保険法に基づく調査、助言・指導を行い、改善計画の提出を求めた。また、養介護施設従事者等に対し、高齢者虐待防止法に基づく注意・指導を行った。

### 3. 相談・通報件数と虐待判断件数の推移



# 4. 県の取組

---

虐待の未然防止や早期発見のため、また、虐待が発生した場合に迅速かつ適切に対応する体制を構築するため、以下の取組を行っている。

- (1) 養介護施設従事者等を対象にした高齢者虐待防止に係る研修(事例検討を含む)の実施
- (2) 市町村・地域包括支援センター職員向けの高齢者虐待対応に係る研修の実施
- (3) 専門職(弁護士、社会福祉士)と市町村・地域包括支援センター職員との合同事例検討会等の実施
- (4) 養介護施設従事者等を対象にした認知症高齢者の介護に関する専門的知識や技術の習得を目的とした研修の実施
- (5) 介護保険施設等に対する運営指導及び集団指導の実施
- (6) 島根県弁護士会が開設している、高齢者・障がい者のための無料電話法律相談の周知